

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月13日

【会社名】 株式会社アドベンチャー

【英訳名】 Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 中島 照

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー24F

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年9月24日に提出いたしました第13期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の連結子会社である株式会社ギャラリーレアにおいて、従業員が、会社の銀行口座から当該従業員名義へ振込しているとともに、その事実を隠蔽するため、架空の現預金の調整等の不正行為を行っていたことが判明しました。

子会社側の内部調査および当該従業員の供述により、このような不正行為は2016年10月から複数回に渡って行われている可能性があることが判明したため、この事実を重く受け止め、社外有識者を含む調査委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行ってまいりました。

この調査結果に伴い、当社は、影響のある過年度の決算を訂正するとともに、第13期（2018年7月1日から2019年6月30日）有価証券報告書並びに2019年6月期第2四半期から2020年6月期第1四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することいたしました。

これらの訂正は、当社においてガバナンス体制及び内部統制が不十分であったこと、当グループの内部においてモニタリング体制が不十分であったこと、当社連結子会社の役員及び一部従業員の管理・監督が不十分であったことなどがあげられ、それらの不備によって発生した可能性が高いことと認識しております。

以上のことから当社は、結果として内部統制が有効に機能していなかったと判断し、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実の特定は、当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することはできませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査委員会からの提言も真摯に受け止め、実効性のある再発防止策を策定の上、ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用を図ってまいります。